

我が国の知的財産紛争解決システムの国際的観点からみた課題

知財紛争処理タスクフォース第1回会合

平成27年2月20日

弁護士 飯村 敏明

第1 知的財産訴訟の現状**1 知財高裁創立後10年の実績**

平成17年4月1日、知的財産高等裁判所がスタート
 管轄の集中（特許権等に関する控訴事件，審決取消訴訟）
 外国からの専門家の訪問，意見交換，裁判官の海外派遣，国際会議参加
 外国の知財専門裁判所設立の動きに対し，大きな影響を与える（中国等）

2 平成23年改正法

オープン・イノベーションの促進に寄与した改正と評価されている。
 特許権侵害訴訟確定後の再審制限
 ライセンシーの特許権の当然対抗
 冒認特許についての真の発明者の取戻

3 事件の傾向

新しいタイプの事件の増加（コンピュータ，IT，通信，複数当事者）
 新しい特許の利用枠組みに関連した事件（FRAND）

4 事件数

地方裁判所（全国）	概ね560件
高等裁判所 控訴事件	概ね150件
審決取消事件	概ね400件

※特許異議申立制度の復活により，相当数の取消訴訟の提起が予想される。

第2 適正・迅速な裁判**1 適正な裁判（専門性の確保を含む。）**

裁判官

すべての事件が合議で行われる
 知財事件に経験のある裁判官とはじめての裁判官の両者が審理に関与
 スペシャリストとジェネラリストの双方の長所を生かす
 専門的知識の担保は？

- ① 管轄の集中により専門性を高める
 第1審は，東京地裁と大阪地裁
 第2審は，知財高裁

- ② 調査官の活用，専門委員（200人超）の活用
- ③ 知的財産訴訟に習熟した代理人による主張，立証活動

2 迅速な裁判(審理期間)

平均で1.5月程度

第3 課題及び提言

1 特許権侵害訴訟における原告勝訴判決の早期の安定

特許法104条の4では，特許権侵害訴訟等の終局判決が確定した後に，審決が確定したときは，当該訴訟の当事者であつた者は，当該終局判決に対する再審の訴えで特許無効を主張することができないと規定している。

しかし，特許権侵害訴訟等の終局判決の確定時を基準とする現行制度は，被告が上告をすることにより，確定時を遅らせることができる点で不都合。

より一層，迅速かつ安定した特許権を活用したビジネス環境を整備するためには，基準日を特許権侵害訴訟等における事実審最終弁論期日とすることが必要である。

2 日本の訴訟手続，訴訟実務についての更なる情報発信・説明の必要性

日本の訴訟実務の特徴（クレーム解釈，明細書の参酌，準備手続の実際，裁判官の関与する和解解決）について，より一層丁寧な説明をすることにより，外国のユーザの正しい理解を得る努力が必要である。

3 日本での特許権侵害訴訟等の原告勝訴率，損害額の多寡等について

(1) 原告勝訴率について

知財紛争処理システムにとって大切なのは審理・判断の適正・公平性・迅速性など。一方当事者である特許権者の勝訴率を評価指標とすることは，不適切。

加えて，100万件を超える特許権が存在する中で，訴訟提起がされる事件の数は僅かであることから，統計から読み取れる情報は限られる。

訴訟当事者において，日本の裁判手続に対する特徴，勝訴するためにどのような証拠が必要か，どのような準備をすべきかについて正確に理解することが肝要。原告が，正確な知識を前提として，綿密な計画を立てて，的確な証拠に基づいて訴訟遂行をすることにより，勝訴率を高めることは十分に可能。

日本では，被告側敗訴判決が予想される場合，被告側の信用リスク等を避けようとして，和解に応ずる傾向があることも，統計上の原告勝訴率を低下させる原因となっている。

(2) 損害額の多寡について

仮に，上記提言1（特許権侵害訴訟における原告勝訴判決の早期の安定）のような制度を採用する等の試みがされれば，原告と被告間での和解交渉が円滑に進み，原告の得られる実質的な損害賠償額（当事者の和解による場合が多い。）の上昇が期待できる。

(3) 国際的フォーラムショッピングについて

国際的にビジネスを展開している企業間の特許権紛争において、日本が選択されないとの問題が指摘されることがある。しかし、どこの国で特許訴訟を提起するか否かの判断は、当該国内マーケットの大きさ等に左右される問題である。

訴訟地は、紛争解決システムの適正さのみにより選択されるものではない（原告に有利な判断がされることが期待できれば、誤った判断であっても、そのような結果を期待して、訴えを提起する例もみられる。ただし、そのような偏った紛争処理システムは、①パテント・トロールを呼び込むなど、かえって産業発展の阻害要因になり得るし、②「法の支配」を重視する日本の価値観とも相容れない。）。

日本の裁判所が適正迅速な判断を示して、それを継続し、その結果を発信していくことが重要である。

以 上